

第一工業製薬グループ 倫理方針

第一工業製薬グループは、社是である「産業を通じて、国家・社会に貢献する」のもと、すべての事業活動において高い倫理観と誠実さを保持し、以下の公正かつ透明性の高い企業活動に取り組んでまいります。

1. 適用範囲

本方針は、当社グループの役員と全従業員（正社員、契約社員、派遣社員を含むすべての従業員）に対して適用されます。また、当社グループの企業活動に関わるビジネスパートナー（取引先、および当社グループの事業、製品またはサービスに直接関わる他の関係者）に対して、本方針を理解し、支持することを期待するとともに、本方針を尊重していただくよう働きかけます。

2. 第一工業製薬グループにおける重点課題

当社グループは、産業用化学品の開発・製造・販売を担う企業として、その事業活動が社会からの信頼に与える影響を深く認識しています。

誠実かつ公正な企業活動を徹底するため、以下の項目を特に重要な課題として特定し、「企業倫理憲章」および、これを役員や従業員の行動指針に落とし込んだ「役員・従業員行動宣言」に基づき、継続的な遵守とガバナンスの強化に努めます。

（1）公正・健全な事業活動

- ①法令や規則、社会規範を遵守し、事業活動を行います。
- ②国内外の競争法を遵守し、公正で自由な競争を阻害する行為を行いません。
- ③優越的な地位を濫用することにより、取引先等に不利益を与えません。
- ④あらゆる形態（贈収賄、強要、利益相反、不正行為・マネー・ローンダリング等）の腐敗の防止に取り組みます。
- ⑤反社会的勢力との関りをもちません。
- ⑥知的財産権を尊重し、不当な侵害を防止するための措置を講じます。
- ⑦社内外からの通報窓口を設置します。通報者の保護を徹底し、公正な調査を実施します。

（2）責任ある情報管理

- ①事業活動により得た機密情報の漏洩防止を徹底します。
- ②従業員や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの個人情報について、関連する法規制を遵守し適切に管理・保護します。
- ③サイバーセキュリティの強化を図り、データの安全性を確保するために適切な技術的・組織的対策を実施します。

3. 推進体制

当社グループは、取締役会の監督のもと、本方針に基づいたコンプライアンスの徹底、企業倫理の向上に向けた取り組みを推進します。

サステナビリティ推進のための中核組織として「サステナビリティ委員会」を設置し、企業倫理に関する目標や計画の策定、活動の推進や進捗確認を行い、その結果を経営会議メンバーで構成される「サステナビリティ会議」に定期的に報告し、企業倫理に関する重要事項の意思決定を行います。さらに、取締役会へ定期的に報告し、戦略や目標、計画の継続的な見直しを実施します。

4. コミュニケーション

当社グループは、企業倫理とコンプライアンスに関する情報開示を積極的に行い、お客様や投資家をはじめとしたあらゆるステークホルダーとの対話と透明性を確保します。

また、本方針を当社グループの役員及び全従業員に周知し、本方針に基づく行動の徹底を目的とした教育・研修を定期的に行います。

本方針は、2025年12月の取締役会で承認されています。

2025年12月24日
第一工業製薬株式会社
代表取締役社長 山路 直貴